

2011 年度 入学 試験 問題

国 語

(試験時間 15:00~16:00 60分)

1. 解答用紙は、記述解答用紙とマーク解答用紙の2種類がありますので注意してください。
2. 解答は、必ず解答欄に記入してください。なお、解答欄以外に書くと無効となりますので注意してください。
3. 解答は、HBの鉛筆またはシャープペンシルを使用し、訂正する場合は、プラスチック製の消しゴムを使用してください。特に、マーク解答用紙には鉛筆のあとや消しくずを残さないでください。また、折りまげたり、汚したりしないでください。記述解答用紙の下敷きにマーク解答用紙を使用することは絶対にさけてください。
4. 解答用紙には、受験番号と氏名を必ず記入してください。
5. マーク解答用紙の受験番号および受験番号のマーク記入は、電算処理上非常に重要なので、誤記のないよう特に注意してください。

一次の文章を読んで、後の間に答えなさい。(45点)

社会統合という言葉はけっして一義的ではないが、ここでは、それを社会の成員がその制度を自らにとって有意義なものとして受けとめ、それを持続的に支持する関係が成立している状態として理解する。そうした支持が得られるかどうかは、基本的には、成員一人ひとりが政治社会によって平等な市民として公正に扱われていると実感しうるかどうかにかかっている。

デモクラシーによる社会統合を展望するとき鍵となるのは、政治的連帯を表現する「われわれ」をどう解釈するかである。

「われわれ」を国民のアイデンティティを共有する者としてとらえるのか、それとも国家の諸制度を共有する者としてとらえるのか。このとらえ方の違いには、以下に述べるような大きな意味がある。

まず、「われわれ」を「制度の共有」に即してとらえる場合、それを排他的なもの、国境の内部に閉じたものとして理解する必要はなくなる。同一の国家に属している場合、たしかに「われわれ」が共有する諸制度にははるかに厚みがあり、それだけ「われわれ」の関係はキンミツになるけれども、かといって国境の外部にいる人々と制度を共有していないわけではない。「われわれ」は、すでに国際人権法をはじめとする種々の法規範、国際連合、国際刑事裁判所さらにはWTOといった共通のルールを作成し、それを執行する諸機関を共有している。「われわれ」は、現に共有するそのような諸制度を介して互いの生活に深く影響を及ぼしあっている。社会保障や雇用保障など生活保障にかかわる制度や政策については国内の成員の意思を重視するとしても、貿易・金融や開発、環境等にかかわる諸問題については国外の利害関係者の意思を無視することはできない(国内の意思決定が国外の利害関係者に対しても影響を及ぼしている以上、もはや民主的正統性を厳密に国内に完結するものと考えられない)。 「われわれ」を、制度を共有する者とみなすなら、「彼ら」／「われわれ」という0/1の連帯のイメージを相対化し、「われわれ」を濃淡のあるグラデーションに沿って理解することが可能となる。

第二に、「われわれ」を「制度の共有」に即してとらえる場合、その一員は、「同胞の一員」というよりも、制度(とその運用)を通じて互いの生に影響を及ぼしあっている者としてみなされることになる。その場合、「われわれ」に属する者が被る苦

難への関心や対応は、彼／彼女もまた同胞の一員であるという観点からではなく、彼／彼女が直面している困難が「われわれ」が現に共有する制度によって惹き起こされているという観点から行われるだろう。その場合、他者への応答は、同じアイデンティティを共有しているからではなく、同じ制度を共有しているからこそ生じるのであり、それは、共有する制度のあり方に對する民主的な責任という意味を帯びる。

第三に、「制度の共有」に即してとらえるならば、「われわれ」はつねに未完のものであり、新しい「他者の受容」に開かれたものであるという理解が可能になる。たしかに、リベラル・ナシヨナリストが主張するように国民のアイデンティティを他者に開かれた、可塑的なものとしてとらえることも可能だが、そのアイデンティティをどう解釈するかはもっぱら（すでに）国民である者にゆだねられることになる。「われわれ」を完了したかたちで描く場合、その描像に適合するような同一化のパフォーマンスが求められるが、それは、往々にして多数派の文化への同化と変わらない。

「われわれ」をアイデンティティによって定義しない場合、セイラ・ベンハビブが強調するように、移民等、新たな他者を迎へ入れることは、憲法を含む諸制度についての新しい解釈の視点を積極的に導き入れることでもあり、それによって、これまでの制度を修正する「法生成」の政治を活性化するチャンスを得ることができる。他者の受容は、⁽⁵⁾ギセイのアイデンティティを攪乱するものとしてではなく、逆に、法規範や制度を更新する⁽⁶⁾ケイキとしてとらえ返されることになる。

「アイデンティティの共有」ではなく「制度の共有」に沿って「われわれ」を理解することにより、それを「国民的なわれわれ」(“national we”)ではなく、「民主的なわれわれ」(“democratic we”)ととらえ直す自己イメージの修正がもたらされる。この自己了解の修正は、「人民」(People)という觀念に混在してきた二つの要素のうち、エトノスではなくデモスの要素をあらためて際立たせる。「われわれ」の一員は、国民共同体の何らかの本質的要素を共有する者ではなく、共有する制度のあり方を決める民主的な政治過程を通じて、互いの自由の享受に責任を負う者としてとらえ直される。言いかえれば、彼／彼女は、等質とされる国民的性格／属性を分有する者としてではなく、私と同じように、民主的な政治過程によってその生の条件が規定される——場合によっては生活基盤が損なわれることもある——者としてとらえ返される。「われわれ」は、その意思決定と制度

を通じて互いの生のあり方を左右しうる立場にあることを自覚し、互いの要求に応答し、また応答しようとする民主的実践の回復を通じて「われわれ」へと生成する者である。

政治的な意思決定や制度が及ぼす影響がつねに非対称的である以上、デモクラシーによる社会統合にとって重要なのは、自らの要求が充たされていまいと感じる者にどのように応答しうるかである。個々の具体的な諸要求はつねに「承認要求」をうちに含んでいる。つまり、自らが制度を共有する者たちに要求を提起しうる立場にある、政治的に平等な者として公正に扱われる立場にあることの承認への要求を同時にともなっている。制度を共有する者にとっての民主的責任は、個々の具体的な要求を充たすことではなく——そうした要求には正当なものもあればそうでないものもある——、その承認要求を受けとめ、それに応えることである。そうしなければ、彼らを社会統合のもとにつなぎとめておくことができないからだけではない。それは、人種差別、性差別などの歴史的な経験が示すように、繰り返されるある種の要求の否認はしばしば承認要求そのものの否認をともなっており、そのことにおいて逆に、現行の制度の「規範的閉鎖」(正当性の欠損)を露わにしているからでもある。社会統合を可能にするのは、現状維持のためにひたすら抗争を回避することではなく、むしろ現状の正当性のヨウゴに挑戦する「承認をめぐる闘争」にその途をひらくことである。社会統合が成立しているかどうかは、「最も不利な立場にある人々」が、なおも自らを社会の一員として理解しうるかどうか、自らが社会によって政治的に平等な者として扱われていると感じうるかどうかによって判断される。

マイケル・ウォルツァーの表現を用いれば、国家は、「自発的結社」というよりも「非自発的結社」であり、「退出」(exit) オプションを行使する——別の国家にむけて離脱する——ことは事実上きわめて困難である。したがって、その成員が行使しうるのは通常は「発言」(voice) オプションにかぎられる。自らの属する国家の諸制度に見過ごすことのできない問題があると感じ、そのことが自らにとって重大な関心事となる場合、私たちは発言を通じて——民主的過程を通じて——その問題を正していくほかはない。ロナルド・ドゥオーキンが論じるように、それぞれの個人の生における善 (good) と政治的共同体における正 (right) との間にはある仕方での結びつきがある。彼によれば、自らの生に「批判的な関心」をもつ市民は自らの属する

国家の制度や政府の活動に何らかの不正義を認める場合、たとえその私的生活においてどれほどの成功を収めている——自らの「善の構想」を首尾よく実現している——としても、自らの生が損なわれたと感じざるをえない。彼は、個人における「善」と政治社会における「正」の結びつきのうちに「市民的共和主義の真の精髓」を見いだしているが、それは、市民を、場合によっては自らの利益に反しても、共有する制度の今後のあり方に関与することへと動機づける規範的源泉である。ロールズもまた、「公正としての正義 再説」を締めくくる際に、「政治社会の善」という観念を用いながら、公正としての正義が受容される社会では、⁽¹⁰⁾正 (the just) と善 (the good) との結びつきが、正義が求める事柄を自らにとっての善とみなすよう個人を動機づけることを強調している。

「われわれ」は、法規範や制度を共有することによって、互いの生活条件、互いの自由の享受にすでに深く関与しあい、しかも、それらに不正義があると認める場合には、それを正していくための民主的な権力（政治的権利）を制度的に保障されたものとして手にしている。「われわれ」の関心は、共有する制度のもとでそれぞれ個人的にどのような生き方が可能かという——善き生の構想をめぐる——関心にとどまらず、同時に、どのような制度が相互の自由の享受を可能にする公正なものでありうるかという——正義の構想をめぐる——関心にまで及んでいる。分断の様相を呈する社会にあつては「アイデンティティの共有」のみが人々を連帯へと動機づけることができるという議論に傾斜する前に、「制度の共有」の事実と⁽¹¹⁾その意義を再認識することがいかに連帯への動機づけを涵養^{かまよ}しうるかに光を当てるべきだろう。

（齊藤純一「制度による自由／デモクラシーによる社会統合」〔齊藤純一編「自由への問い―社会統合」〕による）

注 セイラ・ベンハビブ……政治哲学者（1950～）。 エトノス……民族。 デモス……民衆。 マイケル・ウォル

ツァー……政治哲学者（1935～）。 オプション……選択権。 ロナルド・ドウォーキン……政治哲学者（1931～）。

共和主義……合議制による政治形態。 ロールズ……『正義論』で知られる政治哲学者（1921～2002）。

〔問一〕 傍線(2)(5)(6)(9)のカタカナを漢字に改めなさい。(楷書で正確に書くこと)

〔問二〕 傍線(7)(8)の漢字の読み方をひらがなで書きなさい。

〔問三〕 傍線部(1)「国民のアイデンティティを共有する者」と同じ内容を示す十五字以上二十字以内の語句を本文中から抜き出しなさい。(句読点等も一字と数える)

〔問四〕 傍線部(3)「0/1の連帯のイメージ」は、連帯に関するどのような見方に基づいているのか。その説明としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 連帯する仲間の利害だけに配慮し、それ以外の者たちの利害は無視しても差し支えないという見方。
- B 連帯する仲間とそれ以外の者との間に明確な線引きができて初めて、連帯は成り立つという見方。
- C 同じ制度を持続的に支持している者同士の間のみ連帯関係が成立するという見方。
- D 利害を共有している者とは連帯できるが、そうでない者とは連帯できないという見方。
- E 自分とアイデンティティを共有している同胞は味方だが、それ以外の者は敵であるという見方。

〔問五〕 傍線部(4)「新しい「他者の受容」に開かれたものである」とはどのようなことであるか。その説明としてもっとも適当

なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 自国に移り住むことを希望する人を、特段の理由がない限り、積極的に受け入れる政策を採ること。
- B 国内外の利害関係者と連帯して初めて、さまざまな問題の解決を探ることができること。
- C 諸制度を積極的に修正することで、他者との連帯を可能にする新しい自己理解を形成できること。
- D 他者の様々な要求に柔軟に対応することによって、平等な社会を築き上げることができること。
- E 外国人であっても、自分たちと同じ属性や考えをもった人なら積極的に受け入れられること。

〔問六〕 傍線(10)「正 (the just) と善 (the good) との結びつき」とはどのようなことか。その説明としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 社会の成員が自らの生活を善いものと見なせるためには、社会がすべての人を平等に扱っていなければならないこと。
- B 社会の成員が自分自身の利益を確保できるためには、社会が不正を行わないことが保証されている必要があること。
- C 社会の諸制度に重大な不正義がある場合には、その社会の成員が民主的過程を通じてそれを改善できること。
- D 何が自分にとって善であるのかを判断するためには、社会が人々の自由を保障していなければならないこと。
- E 社会が政治的な自由を保障することによって初めて、人々は民主的な生を享受して社会的成功を収められること。

〔問七〕 次の文アイオのうち、傍線(1)「その意義」の説明として適当なものに対してはA、適当でないものに対してはBの符号

で答えなさい。

ア 国際人権法などの国際的な法規範に従う国々に属している人たちは、そのことによって、お互いを同胞とみなせることが明らかになる。

イ 分断化が進んだ現代社会においては、同じ国に属する同胞だというだけではもはや人々の気持ちを一つにまとめることができないことが明らかになる。

ウ 同じ制度の下でお互いが相手の生に影響を及ぼすことを意識することによって、人々は相互に責任を自覚し合い、共に社会を形成する者として連帯できることが明らかになる。

エ 自分の属する国家の制度について見過ごすことのできない問題を見いだしたとしても、そこから離脱することは、自らのアイデンティティを否定することになるので、困難であることが明らかになる。

オ 同じ制度のもとで不利な立場に置かれている人たちの要求をしっかりと受け止めることによって、協働して社会改革にあたることができるようになることが明らかになる。

二 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。(25点)

今から三百年ほど昔のこと、十七世紀の後半に、日本とフランスで二人の詩人が沈黙と静寂とに表現を与えた。

Le silence éternel de ces espaces infinis m'effraye.

(1) (無限の空間の永遠の沈黙が私をふるえおののかせる)

というブレーズ・パスカル。ややあって、松尾芭蕉は、

閑さや岩にしみ入蟬の声

とこたえる。

実は、私としては、有名なこの二句を書きつけたら、あとは読者諸氏におまかせして、白いページを五枚ほどあけておいてもらえば一番よいのだが、そういうわけにもいかないから駄弁をつらねる。

パスカルの文章は、拙訳では大分損をしているので、フランス語で読む場合の効果を補っておく。まず、文頭に「沈黙」と来る(フランス語の *le silence* は沈黙をも静寂をも含むが、ここではキリスト教の根本にある言語観、つまり『ヨハネによる福音書』の冒頭に示されている「初めに言があった。言は神と共にあった。言は神であった。この言は初めに神と共にあった。云々」の逆の状態をさすのであろう)。その「沈黙」に「永遠の」という修飾語が加わる。しかも「沈黙」しているのは幾重にも広がる「空間」であり、その「空間」は「無限」だという。ここまでが長い重い名詞句の主語をなし、音響の上でも、歯を喰いしばってスーッと息をもらす音がくりかえし現われて、空おそろしい雰囲気醸し出す。それに対して結びの動詞の部分はたった二音で、星のみが冷たく輝く夜空を前にした神なき人間の形而上学的戦きを、ずばりと言い切る。「私をふるえおののかせる」などと訳したのでは、意味をなぞっているだけで、文章の形からくる効果はすっかり消えうせてしまう。

もちろんこの文章は、最近のパスカル学者が強調するとおり、信仰の人パスカルの真情の表出ではなく、逆に当時の無信仰家の懐いたはずの不安を護教論の構成要素としてとりあげたものであろうが、それはともかく、この文章が、宇宙に対してある種

の人間の感じうる実存的恐れを、詩としての効果を十分に發揮して鋭く表現していることは、まちがいない。

芭蕉の句の方は、読んで字の如しである。永遠、(2)、空間というような抽象概念は片鱗もみられない。岩があり、蟬が鳴き、一つの意識がある。その意識は芭蕉のものには違いないが、それは岩が蟬の鳴き声に出会い閑かさを生ずる一つの場以上のものではない。「初蟬」の「さびしさや岩にしみ込蟬のこゑ」、「こがらし」の「淋しさの岩にしみ込せみの声」が芭蕉自身の異文とすると、「閑さや」にくらべて、多少、主体の情動が強く出ているとしても、個人が無言の宇宙を意識して、無常・非情の因果の世界に震撼するというようなものではない。とくに「曾良書留」の初案「山寺や岩にしみつく蟬の声」では、いかなる情動も感覚すらも言葉として示されておらず、あえて言うなら、元来言語表現になりえない「おもい」が、具体的なものの組み合わせによって、辛うじて指し示されている。

日本人は「個」の表現をしないということがよく言われるが、「……とおもう」「……という」という頻繁に用いられる表現を注意して観察すると、日本人が、それを厳密に使いわけることによって、個の内面を非常に重視していることがわかるのだ。各個人の内面は、本来、他者には伝えがたい「おもい」としてとらえられる。もちろん自分の思いは言語化される以前に直接感知しうるが、他者の思いは、たしかに存在しはするけれども、言葉なり他の表現手段なりによって示されない限り、知ることができない。こういう主体表現についての根本の考えを、日本人は漢文訓読の場合にも、仏文和訳の場合にも、(つまり古代から現代に至るまで) 厳密にまもってきた。ざっとこんな考えを述べた小論を、言語学を専門とするフランス人の友人が読んで次のような感想を書き送ってくれた。「これで日本人にとっての内面と外部との関係がわかりました。西欧ではアリストテレス以来の伝統で、言語と思想とを不可分のものとしてロゴスに含めるのに対して、日本の場合、内面の活動である『おもい』は、外に表われる言葉の領域に対して、自律性をもっている。それは、たんに言語として表明しないでおく考えというのではなく、言語とは別個の秩序をなす。知的な機能として頭脳にかかわるというよりは、心にかかわるのですね」と言うのである。

アリストテレスとなると、実のところ、私の(3)にあまるが、西欧人が思惟を極限までつきつめた形而上学において、

思想即言語と考えられているとすれば、なるほど、現代のフランス人の言語観も同じ根から出ているのではないか。キリスト教で、先に引いた『ヨハネによる福音書』に示される「神の言」が、知性、理性、人間の言葉を包括する神の原理と考えられているのも、同じ線上にある。言語となって表われぬ宇宙は闇である。言葉として表現されぬ他者の心は謎である。闇は照らし出さねばならぬ、謎は解かねばならぬ、という粘り強い意志が、思想の面でも、社会生活での無数の実践の上でも、西欧文明には一貫して働いている。私はそこに、人間が人間になろうとするため努力の証しを見る。こういう「人間の姿」は、人類という一動物の発生以来今日まで、時代的にみても地域的にみても、ごく限定された特殊なものであろう。しかし、だからと言って、その価値は少しも減じはしない。むしろ逆である。

こういうと、私にとって価値基準がすでに割り切れているように響くが、実はそうではない。言葉によって人間存在の意味を解明しようとする西欧の姿勢に、強くひかれると同時に、内心、異質のものはつきりと感じていることも事実なのだ。これは、厄介な状態だが、私としては、この異質感を常に失わずに、人間への道について考えていけることを、得がたい好運とと思っている。

(二宮正之『私の中のシャルトル』による)

〔問一〕 傍線(1)「無限の空間の永遠の沈黙が私をふるえおのかせる」とあるが、これとほぼ同じ内容を述べている二十五字以上三十字以内の箇所を二つ、本文中から抜き出し、それぞれ、その最初と最後の五字を答えなさい。(句読点も一字と数える)

〔問二〕 空欄(2)に入れるのもっとも適当な語を本文中から抜き出して答えなさい。

〔問三〕 空欄(3)に入れるのもっとも適当な漢字一字の語を答えなさい。

〔問四〕 傍線(4)「人間が人間になろうとするため努力」とあるが、それはどのような努力か。もつとも適当なものを左の中

から選び、符号で答えなさい。

- A 形而上学によって人間存在を理解しようとする努力
- B 言葉によってあらゆることを説明しようとする努力
- C 知性や理性によって営まれる世界を作ろうとする努力
- D 思いを伝え合うことによって誤解をなくそうとする努力
- E 神の言葉に従ってよりよい社会を作ろうとする努力

〔問五〕 次の文ア―エのうち、本文の主旨に合致しているものに対してはA、合致していないものに対してはBの符号で答えなさい。

ア パスカルの一文は、信仰心のない人間が宇宙に対して感じるであろう恐れを表現したのだが、芭蕉の句は、岩と蟬の声という具体物を使ってそこにある閑かさを表現したものである。

イ 日本人は他者に伝えがたい思いは、結局どうやっても伝えようがないとあきらめているが、西欧人はそれを何とか言葉にして伝えたいと努力する。

ウ 「個」の内面を重視する日本人は言葉にならないこともあると考えているが、言語と思想を不可分のものとして考える西欧人は言葉にならないことは存在しないに等しいと考えている。

エ 西欧人は言葉によって人間存在を明らかにしようとする努力しているが、そもそも言葉には限界があるから、西欧人の考え方は普遍的であるとは言えない。

三 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。(30点)

南都に悪僧ありけり。若くより武勇の道を好みて一文不通なりけるが、しかるべき宿善や催しけむ、年たけて後つくづくと思ひけるは「人の身には死することあり。逃れなき道なり。死してはまた苦楽の報あり。悪業あれば悪の道に入り、善業あれば善所にこそ行くなれ。このこと定まれる。わが一期の行業を思ふに、悪事をのみ好みて善根を営まず。齢すでにたけて冥途の旅近づきぬ。何事をたのみてか黄泉の道の糧とせむ。はじめて学ぶとも仏法の理も悟りがたし。いかなる謀をめぐらしてか、人身の思ひ出で、浄土の業因とせむ」と人知れず思ひける程に、「われ強盜に交じりて人を助くる謀をなし、ひそかに念仏を申して往生の素懐を遂げん」と思ひしたためて、「京都へ上りて強盜に交じらむ」と言ふ。さる名人なりければ、及ばず、左右よろこびて伴ひぬ。

さて人のもとへ入る時は、先に打ち入りて「しばし、しばし」とて、あるいは人を逃し物を隠させ、上ははしたなく当たる様にて多くの人の命を助けけり。さて物分けける時は「いる事の候はむ時は申すべし。当時は用事なし」とて物も取らざりければ、供も恥ぢ思ひけり。さてひそかに念仏の功、他事なかりけり。

かくて年月経る程に、ある時擲められて検非違使のもとに預け戒められたりけるが、その預りたる検非違使が夢に、金色の阿弥陀の像をしばりて柱に結び付けたりと見る。驚きて怪しく思ふ程に、たびたび同様に見えければ、まづこの法師を解き許して判官申しけるは「ただありのままに言はれよ。かかる夢を見て侍るなり。御坊をしばりたるが仏とのみ見るぞ」と言へば、この法師はらはらと泣きて申しけるは「本は南都の悪僧にて侍りしが、近ごろ後世のこと怖ろしく覚えて、念仏を申さむと思ひ立ちて候ふが、武勇の道に足りて候ふままに、同じくはこの道を以て、善根の因にせんやと思ひ侍るなり。人の命をも助け物をも少し隠させんと思ひて、かかるわざを仕まつること、人に申し合はすることなし。心ばかりに思ひより候ひつるが、仏の御意にもかなひて候ひけるにや」と申しければ、判官も涙を流して随喜し、上に申して許してけり。

注 悪僧……武勇にすぐれた僧。 一文不通……文字を知らない人。 検非違使……京都の治安を維持する職。
 判官……検非違使庁の役人。

〔問一〕傍線部(1)「年たけて後」、(4)「はしたなく」、(5)「当時は」の解釈としてもっとも適当なものを左の各群の中から選び、それぞれ符号で答えなさい。

(1) 年たけて後

- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| D | C | B | A |
| 一年が経った後 | 数年が経った後 | 高齢になった後 | 成年になった後 |

(4) はしたなく

- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| D | C | B | A |
| 品行方正に | 大胆細心に | 天衣無縫に | 傍若無人に |

(5) 当時は

- | | | | |
|--------|--------|--------|-------|
| D | C | B | A |
| これから先は | 今のところは | これまででは | あのころは |

〔問二〕 傍線部(2)「いかなる謀をめぐらしてか、人身の思ひ出で、浄土の業因とせむ」の解釈としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A どんなに智慧をめぐらしても、生きている間にした悪行の記憶を、死後浄土にゆくためのよすがとはできない
- B なんとか策略を立てて、生きている間にした悪行の記憶を、死後浄土にゆくためのよすがとすることだろう
- C どのように考えれば、生きている間にした悪行の記憶が、死後浄土にゆくためのよすがとなるのだろうか
- D どのような計略を立てて、生きている間にした悪行の記憶を、死後浄土にゆくためのよすがとしようか
- E どんな深謀が働くのか、生きている間にした悪行の記憶が、死後浄土にゆくためのよすがとなるのか

〔問三〕 傍線部(3)「しばし、しばし」の説明として、もっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 仲間の強盗に「少し待て」と制止している。
- B 襲われる人に「すぐ逃げろ」と指示している。
- C 逃げ出す人に「ちょっと待て」と命令している。
- D 盗まれた人に「しばらく借りる」と合図している。
- E 後に続く者に「すぐに襲いかかれ」と催促している。

〔問四〕 傍線部(6)「られ」、(7)「れよ」の文法的な意味としてもっとも適当なものを左の中から選び、それぞれ符号で答えなさい。

- A 自発
- B 受身
- C 可能
- D 尊敬

〔問五〕 傍線部(8)「この法師はらはらと泣きて」とあるが、法師はなぜ泣いたのか、その説明としてもっとも適当なものを左の

中から選び、符号で答えなさい。

- A 仏がつかまわって縛られている自分の身代わりになってくださることに感激したから。
- B 自分なりに善行をつんだことを、仏が認めてくださったしを得て感動したから。
- C 捕まった結果、心を入れ替えた自分を、仏が受け入れてくださることに驚いたから。
- D 乱暴で無学な自分の中にも、すでに仏が宿っていることを教えられて目覚めたから。
- E 自分を誤って捕らえた検非違使が仏の意を伝える人だと知って処罰を覚悟したから。